

さつまち都市  
市報 やまぐち

昭和61年

4月1日

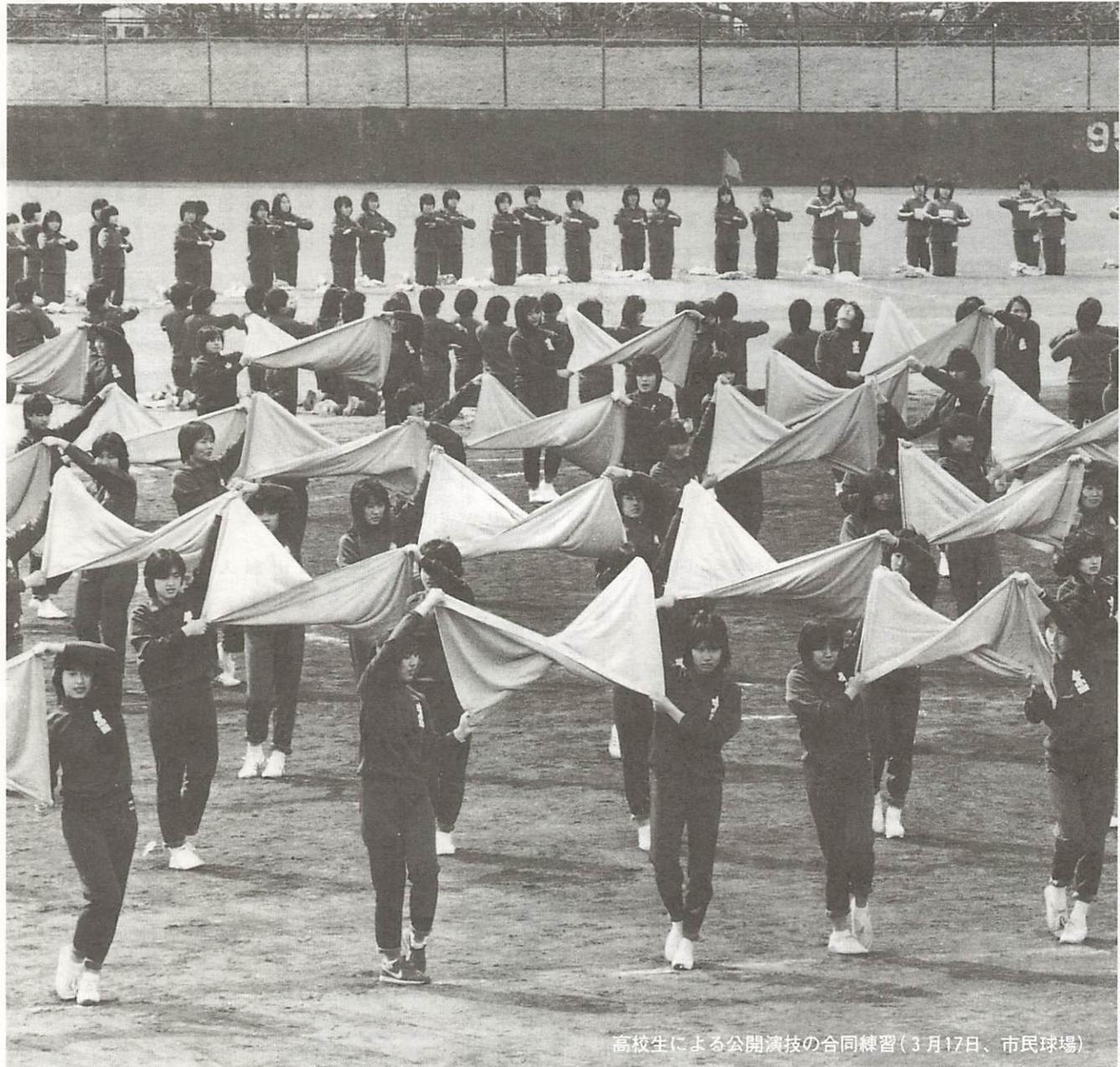
No. 929

人の動き（3月1日現在）

人口	121,486	( -31 )
男	58,325	( + 5 )
女	63,161	( -36 )
世帯数	42,658	( + 1 )

( )内は前月との比較

発行 山口市役所  
編集 企画部広報課  
印刷 (株)丸二商行



高校生による公開演技の合同練習(3月17日、市民球場)

開会まで3か月

成功させよう

61全国高校総体

燃えろ かがやけ たくましく”。昭和六十一年度全国高等学校総合体育大会は、八月一日の開会まであと三ヶ月になりました。

山口市では、総合開会式をはじめ、陸上競技、卓球、サッカーの各競技と登山の開・閉会式が開催されます。

この高校総体を盛り上げようと、中園町の中央公園に広報塔の設置や高校生による公演演技の合同練習など、準備も着々と進められています。

昭和三十八年開催された山口国体以来の大きな大会です。全国から集う選手・役員を温かく迎えるために、花いっぱい運動や街の美化など、市民ぐるみの取り組みが必要です。

## 商業活動と消費生活の健全な進展に

### 小売店舗の進出に調整条例

三月三日開会された市議会定例会は、二十四日に本議が再開され、二十五日、初日に提案された二十七議案と、追加提案された一議案の討論、採決を行い、全日程を終えました。このうち、新年度予算是次号で紹介しますが、六十年度補正予算や議決された条例、事件議決の概要是、次のとおりです。

### 市議会(定例会)の結果

計繰出金五百余万円、教育費指導主事負担金百余万円を追加し、水道局に対する川西水道事業負担金四千二百余万円を減額し、不燃物処分場用地は、債務負担行為に組替計上しました。

#### 60年度交通事業会計

##### 収益的収入7億3千万円

昭和六十年度山口市自動車運送事業会計の収益的収支について、収入において二千三百余万円を減少しました。その主なものは、諸経費の減額で一千七百余万円、他会計退職分担金四百余万円を特別損失に計上差引によるものです。

これらにより収入合計七億二千九百余万円、支出合計十億九千二百余万円となり、収支差引三億六千二百余万円の純損失が予定され累積欠損金は二十億五千九百余万円が見込まれます。

また、資本的収入及び支出では、収入において、補助金の調整による減額百余万円、支出において、建設改良費を百余万円減額し、繰延勘定に退職給与金四千五百余万円によるものです。

これに対し、支出において一千余万円を減額しました。それは、収入において、補助金の調整による減額百余万円、支出において、建設改良費を百余万円減額し、繰延勘定に退職給与金一千余万円を減額しました。その結果、資本的収入では、差引二億九千五百余万円の不足となります。これは損益勘定留保資金で補てんします。

「山口市小売商業活動の調整に関する条例」を制定

山口市の商業活動は、昭和五十七年ごろから店舗面積五百平方米未満の小売店舗の進出が続々、出店者と既存の小売業者や関係団体との商業活動の調整を図るために、昭和五十七年十月に「山口市小売店舗の出店に関する指導要綱」を設置し、これに対処してきました。

しかしながら、昨年来、中心商店街をはじめ、国道九号及び九号バイパスや国道二六二号へ小売店舗の進出が相次ぎ、地元商業界との間に紛争が生じてきましたので、今回、要綱を条例化した上で、選挙運動用ポスターは、他の公職の現などを目的に制定したものであります。この条例制定により、今後の選挙におけるポスターの便宜、更に街の美観の維持、併せて金のかからない選挙の実現などを目的に制定したものであります。この条例制定により、今後の市議会議員・市長選挙の選挙運動用ポスターは、他の公職の現などを目的に制定したものであります。この条例制定により、今後六ヶ月前までに、小売店舗において新たに又は店舗面積を増加して小売業者を當もうとする者は、工事着手の方以以下のものをいう。

■小売店舗設置者等の届出  
小売店舗を新設しようとする者は、工事着手の六ヶ月前までに、小売店舗において新たに又は店舗面積を増加して小売業者を當もうとする者は、當業者に届け出るものとす

る。ただし、店舗面積の合計が三百平方メートル未満のときは、この限りでない。

■指導、あっせん等 市長は、関係団体と協議の上、紛争のおそれがあると認めるとときは、審議会の意見を聴いて、指導、助言、あっせん、勧告を行ふ。

■小売商業活動調整審議会 審議会は九人の委員で構成し、学識経験者、小売業者、消費者から各三人を市長が委嘱する。

委員の任期は二年です。

一億六千五百余万円を追加計上することにより、差引一億六千三百余万円を増額しました。

#### 60年度水道事業会計

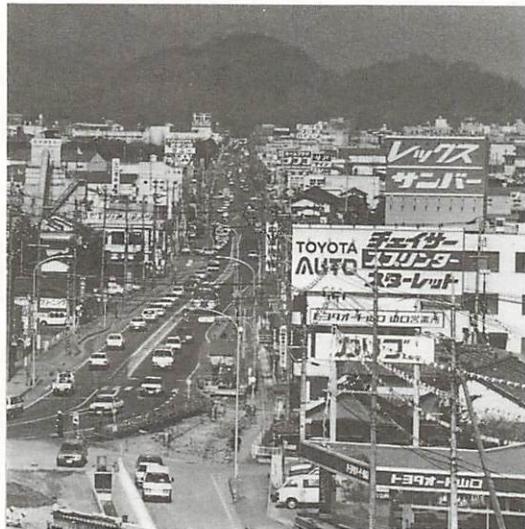
##### 収益的収入13億6千余万円

昭和六十年度山口市水道事業会計の収益的収支について、収入において二千三百余万円を減少しました。その主なものは、諸経費の減額一千七百余万円、他会計退職分担金四百余万円を特別損失に計上差引によるものです。

これらにより収入合計十四億一千五百余万円となり、収支差引では、純損失四千七百余万円が予定されます。

また、資本的収入及び支出では、収入において一億余万円を減少しました。その主なものは、企業債及び工事負担金によるものであります。これにより、資本的収支では、差引二億九千五百余万円の不足となります。これは損益勘定留保資金で補てんします。

■目的 消費者の保護に配慮しつつ、地域の消費需要に対応した小売商業活動の調整を行い、小売商業者間の紛争を未然に防止するとともに、小売商業の事業活動の機会の適正確保を図り、市民生活の健全な進展に資する。



国道9号大歳朝田周辺。道路網の整備とともに、国道9号、9号バイパス、262号線等に小売店舗の進出が相次いでいます

歳出の主なものは、街路事業等県事業負担金一億三千四百余円、災害復旧費耕地・土木関係の現年発生分一億二千三百余円、吉敷出張所用地購入費等五千七百万円、同和対策資金貸付事業特別会計繰出金五千四百余円、職員人件費退職金五千円、地方バス路線補助金及び山口・宇部空港直通便運行補助金八百余万円、老人保健特別会

昭和六十年度一般会計一億6千余万円を追加し、予算総額は二千三百三十一億六千余万円となりました。

歳出の主なものは、街路事業等県事業負担金一億三千四百余円、災害復旧費耕地・土木関係の現年発生分一億二千三百余円、吉敷出張所用地購入費等五千七百万円、同和対策資金貸付事業特別会計繰出金五千四百余円、職員人件費退職金五千円、地方バス路線補助金及び山口・宇部空港直通便運行補助金八百余万円、老人保健特別会

60年度一般会計

昭和六十年度一般会計予算に伴う運送収益等の減収二千二百余万円と、営業外収益における補助金等の減額九百余万円、特別利益百萬円の増額によるものとおりです。

■授業料を改正 市立幼稚園の授業料は、地方交付税の算定基準額をもって、本市の授業料を定めていること

より進めようとしたものです。なお、条例の概要是、下段のとおりです。

昭和61年4月1日

(3)



幼稚園の先生が一日消防官に

(2月28日)

市歴史民俗資料館  
山口ふれあい館、市民野外

監査委員に

岡本良徳氏

教育委員会が管理する児童図書館、歴史民俗資料館などの社会教育施設のうち、かなりの施設については、山口市公営施設管理公社からの派遣職員並びに嘱託職員等により管理運営を行っていますが、この度、事務事業の見直しを行ったことを機に管理公社の組織の充実強化が図られますが、児童図書館のほか、市児童文化センター、市民会館、

ろであり、昭和六十一年度にこの算定基準が改正されることに伴い、現行の月額四千円を、本年四月に入園する四歳児から四千百円に改正しました。

また、この授業料の改正に併せて、授業料の軽減額も改正しました。

### 「山口市火災予防

#### 条例」の一部を改正

火災に対する安全対策の推進と防火安全を期して、火災予防条例に次の事項を加えました。

- 電気、通信ケーブル等の布設改修工事、維持管理のため
- 蓄電池設備並びに屋内装飾として用いられている高電圧のネオン管灯設備について、熟練者に点検補修を行わせることとした。
- 火を使用する設備及び器具

火災に対する安全対策の推進と防火安全を期して、火災予防条例に次の事項を加えました。

- 電気、通信ケーブル等の布設改修工事、維持管理のため
- 蓄電池設備並びに屋内装飾として用いられている高電圧のネオン管灯設備について、熟練者に点検補修を行わせることとした。
- 火を使用する設備及び器具

#### 61年度から建て替え

高井住宅は、建築後三十五年

を経過した木造住宅で、この度空屋の二戸一棟を用途廃止するとともに、建築後三十年を経過した宮野第四住宅を昭和六十一年度から当該地に建替事業を実施する計画で入居者の同意を得たので、同住宅を用途廃止することについて、市営住宅条例の一部を改正しました。

#### 8施設を公社管理に

書館、歴史民俗資料館などの社会教育施設のうち、かなりの施設については、山口市公営施設管理公社からの派遣職員並びに嘱託職員等により管理運営を行っていますが、この度、事務事業の見直しを行ったことを機に管理公社の組織の充実強化が図られますが、児童図書館のほか、市児童文化センター、市民会館、

#### 60年度下水道特別会計専決処分の承認

国との総合経済対策として国庫債務負担行為による公共下水道事業の内示があり、昭和六十年度下水道事業特別会計補正予算でこれに係る債務負担行為を専決処分したことについて、市議会の承認を得ました。

昭和五十九年度の一般会計、特別会計の決算が、市議会で認定されました。

#### 59年度の

##### 決算の認定

昭和五十九年度の一般会計、特別会計の決算が、市議会で認定されました。

#### 32路線を

##### 新たに市道に認定

廃止した路線は、終点を変更した一路線で、新たに三十二路線を認定し、一路線の終点を変更しました。

昭和五十九年度の一般会計、特別会計の決算が、市議会で認定されました。

受益者負担金

1平方メートル当り 191円

明会を実施してきました。  
なお、下図により昭和六十一  
年度の受益者負担金賦課区域の  
公告（六十一年四月一日付）及  
び処理開始区域の告示（六十  
一年三月三十一日付）をしました  
のでお知らせします。

明会を実施してきました。  
なお、下図により昭和六十一  
年度の受益者負担金賦課区域の  
公告（六十一年四月一日付）及  
び処理開始区域の告示（六十  
一年三月三十一日付）をしました  
のでお知らせします。

市では、昭和六十一年度、新たに大殿、白石、湯田地区の一部約四十ヘクタールの供用拡大に伴い、今年二月、すでに関係各町内で受益者負担金制度及び排水設備工事等の説明会を実施してきました。

市では、市下水道部（電22-411）へ  
が義務づけられています。  
排水設備工事は、市が指定し  
進めています。工事も順調に  
共下水道は、現在、二百九  
十ヘクタールの供用開始を行な  
い、各家庭から公共下水道に接続する  
道に接続する

一括納入される方は、報償金  
があります。

れば工事はできません。  
受益者負担金納入通知書は、  
处理区域になると、「排水設備  
は遅滞なく設置し、便所は三年  
以内に水洗化へ改造する」など  
は義務づけられています。

融資の利用などの問い合わせ

は、市下水道部（電22-411）へ

### 昭和61年度受益者負担金賦課区域 処理開始区域



“燃えろ かがやけ たくましく” 61全国高校総体まであと122日





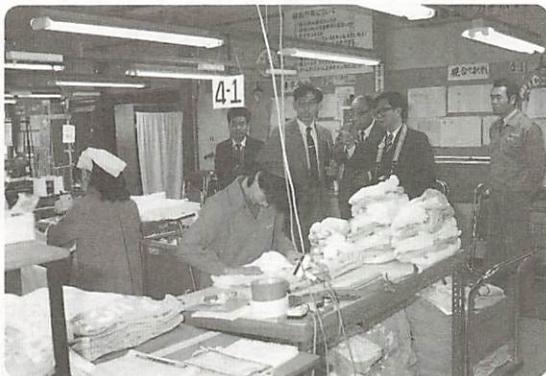
△春は桜、秋はイチヨウの森に  
三月十九日、宮野財産区議会と  
同地区自治振興会、観光協会が  
昨年の国際森林年を記念し、国道  
262号沿いの木戸山桜公園にて  
「市の木」イチヨウ百本を植樹した。



△おいでませ山口へ！大阪でPR  
「第四回山口県の物産と観光展」  
が、三月六日から十一日まで大阪の  
デパートで開かれ、県内の特産品の  
紹介や即売、観光地の宣伝などが行  
われた。期間中三万人を超す入場者  
でにぎわった。



△2期生、44人が卒立つ  
市婦人大学講座の修了式が  
三月十三日、市中央公民館で  
開かれた。証書を手に、「これ  
を期に更に婦人も自立し、立  
派な社会づくりに参加しなけ  
れば」と……



△友好都市・濟南市から商業視察団来山

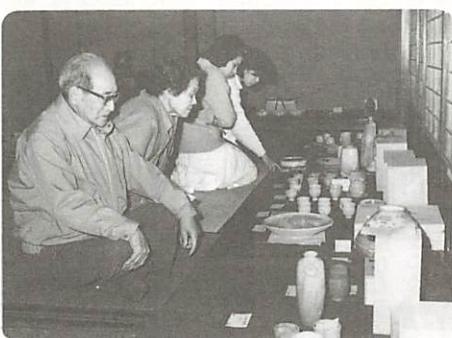
濟南市商業視察団団長・菅慶仁濟南市財務主任ら一行4人が、3月20日から31日までの日程で来山した。一行は、市役所をはじめ山口商工会議所や市内の企業を訪れ、財政と商業について勉強した。



△地区の花だんをまごころの花で！

二島中学校では3月13日、生徒たちが育てた花の苗を子ども会などに配布した。種類はパンジーとデージーで、本数は約4,000本。5月中旬には、生徒たちの意志をはぐくみ、色とりどりの花が花だんを……

△「赤レンガの会」がバザー  
立図書館書庫の中河原町の「赤れんが」（旧県  
うと、「赤れんがの会」が三月十四日から三日間、野村酒場跡で  
会などを開かれ、「赤れんが」の活用方法などを話し合つた。



同和問題を考える



同和問題を考える

「答申」は、「そこには差別が原因となつて、貧困が同居している。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならないし、また、住むことによって生活的活動に制限が加えられることがある。部落差別の実態が生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいる」と指摘しています。劣悪な生活環境は、就職、教育、結婚などの権利や自由が、完全に保障されていないことも関連しているのです。さらに、「答申」は、「同和行政は、基本的に行政の責任において当然過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならぬ」と述べています。

そこで国は、昭和四十四年「同和対策事業特別措置法」

## 対策事業の理解を 同対審答申から20年(3)

「答申」は、「そこには差別が原因となつて、貧困が同居している。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならないし、また、住むことによって生活的活動に制限が加えられることがある。部落差別の実態が生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいる」と指摘しています。劣悪な生活環境は、就職、教育、結婚などの権利や自由が、完全に保障されていないことも関連しているのです。さらに、「答申」は、「同和行政は、基本的に行政の責任において当然過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならぬ」と述べています。

そこで国は、昭和四十四年「同和対策事業特別措置法」

「答申」は、「そこには差別が原因となつて、貧困が同居している。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならないし、また、住むことによって生活的活動に制限が加えられることがある。部落差別の実態が生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいる」と指摘しています。劣悪な生活環境は、就職、教育、結婚などの権利や自由が、完全に保障されていないことも関連しているのです。さらに、「答申」は、「同和行政は、基本的に行政の責任において当然過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならぬ」と述べています。

そこで国は、昭和四十四年「同和対策事業特別措置法」

「答申」は、「そこには差別が原因となつて、貧困が同居している。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならないし、また、住むことによって生活的活動に制限が加えられることがある。部落差別の実態が生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいる」と指摘しています。劣悪な生活環境は、就職、教育、結婚などの権利や自由が、完全に保障されていないことも関連しているのです。さらに、「答申」は、「同和行政は、基本的に行政の責任において当然過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならぬ」と述べています。

そこで国は、昭和四十四年「同和対策事業特別措置法」

「答申」は、「そこには差別が原因となつて、貧困が同居している。一般の低所得地区と異なるのは、部落差別が存在することによって、そこに居住しなければならないし、また、住むことによって生活的活動に制限が加えられることがある。部落差別の実態が生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいる」と指摘しています。劣悪な生活環境は、就職、教育、結婚などの権利や自由が、完全に保障されていないことも関連しているのです。さらに、「答申」は、「同和行政は、基本的に行政の責任において当然過渡的な特殊行政でもなければ、行政外の行政でもない。部落差別が現存するかぎり、この行政は積極的に推進されなければならぬ」と述べています。

そこで国は、昭和四十四年「同和対策事業特別措置法」



